

特定最低賃金の適用使用者数及び適用労働者数

令和4年2月 作成

特定(産業別)最低賃金名	適用使用者数(人)	適用労働者数(人)
非鉄金属製造業	164	4,990
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,348	34,180
輸送用機械器具製造業	807	44,070
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	145	3,500
各種商品小売業	146	19,550
自動車小売業	2,134	16,760

資料出所：平成28年経済センサスを基に埼玉労働局賃金室で集計